改正法人税法等説明会のお知らせ

令和5年度の改正法人税法等説明会を下記のとおり開催いたしますので、万障お繰り合わせの上、是非ご出席くださいますようご案内いたします。尚、完全予約制になっておりますので、必ずFAXでお申込みの上ご参加頂きますようお願い申し上げます。

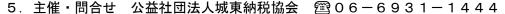
記

- 2. 場所 城東区民センター 4階 大会議室 1. 2 (大阪市城東区中央3-5-45)

(最寄駅) ●市営地下鉄 長堀鶴見緑地線・今里筋線

「蒲生四丁目」1番・7番出口 徒歩約5分

- ●京阪電鉄 野江駅 徒歩約8分
- 3. 講師 城東税務署 法人課税1部門 担当官
- 4. 内容
- ○試験研究を行った場合の税額控除制度(研究開発税制)の見直し
- ○暗号資産の評価方法等の見直し
- ○インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置
- ○電子帳簿保存法の改正の概要
 - などについての説明を予定しております。



- 6. 定員 42名 (先着順)
- 7. 申込 FAXにて城東納税協会までお申込み下さい。
- 8. 締め切り 令和5年9月29日(金)

★切り取らずこのままFAXして下さい★



			_	91 7 47	ハファ	$C \cup A$	41/	$\neg \land \lor \cup$	C	C 0 .	^
						_		_			

改正法人税法等説明会 申込書 FAX06-6939-2280

法人	名	_	
所在地・	連絡先	Tel	
参 加	者名。		

(複数名可)

上記ご記入いただいた個人情報は、当協会からの連絡・問い合わせ等に使用させていただきます。